

# 公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)）を参照願います。

2013年6月5日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役  
理事 小寺 清

## 【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

## 【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

## 【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

([http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku\\_0701.html](http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html))

- ( 1 ) 公表の対象となる契約相手方 ( 共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。 )  
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
  - ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
  - 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
  - イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ( 2 ) 公表する情報  
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
  - ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
  - イ . 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
  - ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
  - エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- ( 3 ) 当機構の役職員経験者の有無の確認日  
当該契約の締結日とします。
- ( 4 ) 情報の提供  
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：アジア地域 担当：地球環境部  
案件名：ASEAN災害管理衛星情報活用能力向上支援プロジェクト

1 契約予定期間：2013年7月下旬～2016年7月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。  
海外と関連のある衛星情報利用を含む調査業務又はプロジェクト実施経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年6月19日から2013年6月21日17：00まで  
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。  
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年6月19日から2013年6月24日23：59まで  
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年7月5日12：00まで  
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 7月中旬
- (5) 契約交渉 : 7月中旬～7月下旬

5 業務の目的

インドネシア国ジャカルタにあるアセアン防災人道支援調整センター（AHAセンター）を拠点として研修の実施を通じて、ASEAN各国の防災担当機関の衛星情報活用能力の向上を図る。具体的には、各国における災害管理（防災）の手段を多様化し、防災に関する業務の効果や効率性を高めること、及び各国で打ち上げが検討されている衛星、又は、既に打ち上げられている衛星の活用を促進し、衛星の付加価値を高めること、を目的として実施する。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

アセアン10カ国

(2) 業務内容

ア ASEAN各国の衛星情報活用状況の調査等

各国の災害状況の把握、衛星情報活用の現状（利活用に係る能力を含む）・業務上のニーズの調査  
各国担当機関における、衛星情報の活用方法についての説明及び実演

イ AHAセンター研修

JICA及び本邦から派遣する講師（専門家）とのプログラム内容に関する調整

担当する在外研修（リモートセンシング技術等）に係るJICAとの協議

担当分野に関する資料作成

全体プログラム案の作成及びAHAセンターとの協議

ASEAN各国からの招へい手続き及び準備

（プログラム案送付、招聘状、チケット手配、会議室、宿舍手配、PC手配、資料印刷、現場視察準備等）

在外研修及び現場視察同行

ウ 本邦視察

JICAとのプログラム内容に関する調整

各視察先との調整

ASEAN各国からの招へい手続き（プログラム案送付、招聘状、チケット手配、会議室、宿舍手配等）

視察同行

エ フォローアップ

各国の状況（技術力、予算、人員）に合わせた、衛星情報活用の計画案の作成

衛星情報の活用状況を確認、課題の抽出及びその解決策の提案

上記、一連の活動結果を次期研修内容にフィードバック

7 成果品等

- (1) インセプションレポート (2013年7月下旬)
- (2) 年次レポート (2014年3月下旬、2015年3月下旬、2016年3月下旬)

- (3) 各国の衛星活用計画案 (2016年3月下旬)
- (4) ドラフトファイナルレポート (2016年5月中旬)
- (5) ファイナルレポート (2016年6月下旬)

#### 8 主要な分野及び評価対象予定者

- 1) 総括/衛星情報・画像利用(災害対応)(評価対象予定者)
- 2) 衛星情報・画像利用(気象/洪水)(評価対象予定者)
- 3) リモートセンシング/衛星情報・画像取得・解析(評価対象予定者)
- 4) 研修運営/業務調整(AHAセンター研修)
- 5) 研修運営/業務調整(本邦研修)

#### 9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。